

7月10日 スポーツエンターテインメント法実務研究会「スポーツと不祥事」

今日はお勉強。

めったに起こらないが、起きたら対処がむずかしい不祥事。桜ノ宮バスケ部、柔道女子の告発、バトカジノ事件、相撲暴力、日大アメフト、ボクシング連盟、体操体罰、。

大学の卓球部の顧問の先生と参加。秋の授業「スポーツビジネス法務」の講師もお手伝いしていただいています。

井上圭吾弁護士、辻口信良弁護士のスポーツエンターテインメント法実務研究会主催です。

講演と寸劇で解説。懇親会も楽しみです。

